

令和 7 年度 第 4 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 2 時から午後 3 時
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 木村委員、椎谷委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、大澤委員、大野（裕）委員、新井委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、行田委員、脇屋委員、大野（誠）委員、津野委員、吉田委員、倉田委員、生野委員 計 26 名 〔欠席：佐藤（敦）委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、塩原委員〕 【事務局】 （区役所） 野本区長、岩浪副区長（総務課長）、枝並地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、今井建設課長、竹田石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
1. 開会	（佐藤会長） これより、令和 7 年度第 4 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。 （野本区長） 皆様、こんにちは。暑い中、お集まりいただきありがとうございます。先月、6 月 10 日に梅雨入りしましたという話をさせていただきました。それから 1 か月以上たちましたが、まとまった雨も降らないまま、7 月 18 日に梅雨明けをしたとのこと。梅雨が明けた後も、30 度を超える暑い日が続いており、上越の方では深刻な水不足という報道がありました。農作物への影響も心配な状況です。 また、体調管理においても、しっかりと水分を補給していただき、適度に休憩を取るなどして、重々気をつけていただければと思っています。毎年、本市で実施しているのですが、東区でも地域の身近な公の施設を「コミュニティオアシス」として開放しています。熱中症対策、ご家庭の節電に役立てていただければと思いますし、この機会に公の施設を大いに利用していただければと思います。次回の区だより 8 月 3 日号にも、コミュニティオアシスについて掲載していますので、ご覧いただき、場所をご確認いただければと思います。東区役所もそうですし、図書館とか老人憩いの家なども該当しておりますので、大いにご利用いただきまして、工夫しながらこの暑さを乗り切っていただければと思っています。 本日の第 4 回自治協議会も、どうぞよろしくをお願いします。

2. 自治協議会関連事項 各部会報告 ・第1部会	(事務局) 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は佐藤敦子委員、長谷川瑞委員、山田委員、塩原委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。 また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1－1から資料4となります。資料2につきましては、事前に送付させていただいた資料となります。そのほかの資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。 (佐藤会長) 酷暑はまさに災害と言われるぐらい、本当に毎日暑い日が続いています。皆さんも体調には十分気をつけて、よろしく願いしたいと思います。 それでは、議事を進めたいと思います。はじめに2. 自治協議会関連事項(1) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。 (大野(誠)委員) 令和7年度第4回東区自治協議会第1部会は、令和7年7月11日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1.令和7年度自治協議会提案事業について (1)第9期に実施した事業内容の説明および第10期の事業実施に向けた進め方について これまでの第1部会で実施した活動内容について、事務局から説明がありました。 (2)地域課題等についての協議 以前から話し合いで、防災、防犯、交通安全の3つのテーマが出ていました。二人一組に分かれて、どのテーマがよいかを話し合いました。結果としては、交通安全のテーマに絞ることとしました。 交通安全のテーマの中でも、特に自転車のルール等のマナーを大人もはじめ、まったく知らないで運転している人が多いと思います。今朝も、自転車が車道の右側も左側も通っていましたが、歩行者のスピードに合わせて減速している自転車は1台もいませんでした。また、信号を渡るときも、青であれば周りを確認しないまま運転をしているように見られますし、ヘルメットを装着している人は誰もいないように感じています。こどもたちだけでなく、大人も含めて、マナーと
---	--

・第2部会	いいですが、ルールが全然徹底されていない現状だと思います。自転車の乗り方のルールや標識の意味など、大人にも学んでいただかないといけないのではないかという視点も入れながら、進めていくことになりました。 こどもたちへの自転車の教育としては、小学校3年生ぐらいでしょうか、各学校で区役所の総務課から指導を受けている実態があると思いますので、東区総務課でどのような活動を実施しているのかも調べていきたいという話になりました。次回は情報収集しながら更に絞り込み、または、どのような表現で伝えたらいいのかの検討に入っていこうと考えています。 次の開催日は、8月は夏だし、異常な暑さだし、身体を休めるのも大事なかなと思ひまして、第1部会は中止し、令和7年9月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。 (佐藤会長) ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。 (行田委員) 今日、区役所北口で県警の交通取締用自動二輪車（白バイ）2台が、こどもたちに自転車を指導していました。 (大野（誠）委員) 警察でもそのような取り組みをしていると思いますが、それとは別に部会で表現できるものを今後探していこうかなと考えています。 (佐藤会長) そのほか、ご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。 (関根委員) 山田部会長が欠席のため、第2部会の報告を、副部会長の関根からさせていただきます。 令和7年度第4回東区自治協議会第2部会は、令和7年7月10日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1.令和7年度自治協議会提案事業について (1)前回会議等についての振り返り 前回会議の振り返りについて事務局より説明がありました。 (2)調査研究していく内容等についての協議 調査研究をしていく内容や実施する事業について、意見交換を行いました。主な意見としては、イベントを開催して交流の機会・場をつくるだけでなく、リーフレット等も制作して、第2部会で調査研究をした内容を情報提供するとよいと
--------------	--

・第3部会	思う。他の団体が実施している多世代交流に関する行事や活動について、具体的な話を聞いてみたい。過去の第2部会の活動では、県立大学の学生にも参加してもらったことがある。若い世代と一緒にイベントが盛り上げられるとよいと思う。若い世代にも参加をしてもらうには、イベントの企画内容の打ち合わせから一緒に参加してもらい、進めた方がよいと思うという意見が出ました。 意見交換をした結果、第2部会の自治協議会委員が、それぞれの活動分野での経験や知識が豊富なことに改めて気がついたため、次の部会では多世代交流に関して、自分の所属している団体の活動などを発表し合うこととしました。 次の開催日は、8月は休会とし、9月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。 (佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。 (行田委員) 令和7年度第4回東区自治協議会第3部会は令和7年7月10日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりですが、他の部会から1名聴講していただきました。 1.令和7年度自治協議会提案事業について (1)住環境政策課からの説明および質疑応答 住環境政策課から、新潟市の空き家の現状や、売却・賃貸の利用目的のない空き家が増加傾向にあることを説明していただきました。当然、管理せず放置すると、防災・防犯・衛生面に問題がある恐れがあります。そして、相続の様々な問題で、誰もが空き家の所有者、管理者になる可能性があるとも説明がありました。そのようになる前に、引き継ぎ方、誰がどのように管理するのかということは、今から考えておいてくださいとも話がありました。市ではパンフレットで周知しているそうですが、空き家は年々増えているという現状にあるそうです。 (2)課題解決に取り組むテーマについて意見交換 港湾空港課に新潟空港の現状・課題の説明をお願いしているため、事前に聞きたい内容について意見交換をしました。主な意見としては、空港は飛行機を利用しない人にも利用されるような施設になるとよいと思う。見に来るとか、買い物するような感じでもよいと思う。せっかく東区にあるのに、飛行機を利用しないと使えない空港となっているように思うため、人の賑わいという意味では、もう少し改善できればいいと思う。空港に東区をPRできるものを置いたりできないか、イベント等で利用できるスペースがあるか聞きたい。空港の現地で話を聞ける機会があれば、空港で普段入れないようなところにも入ってみたい。という意見がありました。 その他として、東区のまちづくりパートナーシップ事業「企業と学生の交流機会創出」
--------------	--

3. 審議事項 石山・東石山地域実行計画(案)について(必須意見聴取)	の審査委員1名を推薦することを決定しました。 次回の開催日は、新潟空港の現地視察を調整しているため日程や会場が変更となる可能性があります。9月11日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2にて行います。 (佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続きまして、3. 審議事項 石山・東石山地域実行計画(案)についてです。こちらは、新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号で定める、「区役所が所管する施設のうち、区民等への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項」について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは所管課からの説明ののち、意見等ありましたら発言をお願いします。それでは、枝並地域課長より説明をお願いします。 (枝並地域課長) 本日は暑い中ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。私からは、石山・東石山地域実行計画案についてご説明させていただきますが、事前に資料を配布させていただいています。今日お持ちにならなかった方、お忘れになられた方、いらっしゃいますでしょうか。 では、こちらに沿ってご説明させていただきます。 それでは、石山・東石山地域実行計画の説明の前に、まずは簡単に、地域実行計画について説明させていただきます。市内には公共施設が915あります。これらの施設の多くは昭和50年代に整備したもので、築40年以上が経過し老朽化が進んでおり、修繕や建て替えなど、更新が課題となっています。また、人口減少が進む中で、公共施設の使い方が変化したり、利用が減少していく施設などもこれから想定されます。単なる施設の老朽化への対応という視点だけでは、これからの公共施設のあり方は見えてきません。将来世代に財政的な負担を持ち越さないためには、公共施設を質や量、経費の面において、最適な形で引き継いでいく必要があります。そのためには、人口や利用状況に応じた、これからの公共施設のあり方を、市と市民の皆さんが一緒になって考えていかなければならない時期に来ているということになります。 そのような中で、7月10日に東区プラザで開催された「市長とすまいるトーク」において、市長より区民の皆様にご共有させていただきました。また、7月24日に開催された地域コミュニティ協議会連絡会、各地域のコミュニティの会長が集まった連絡会になりますが、そちらの会議においても、東区担当副市長より説明させていただきました。 地域別実行計画は、中学校区単位を基本とした市内の55地域、東区では8地域で公共施設の再編計画を今後立てることを目標としており、この度、石山・東石山地域の実行計画案ができたという流れになっています。 それでは、資料2のA4縦の資料をご覧ください。 期間としてはおおむね2年程度をかけ、地域の方々が参加するワークショップを5回
---	---

開催し、施設のあり方を検討するとともに、ワークショップの検討内容を石山・東石山地域全世帯に広報紙を配布してお伝えし、地域の皆様にもご意見を求めながら進めてきました。

次に、2枚目のA3横の資料をご覧ください。

こちらが石山・東石山地域実行計画（案）となります。本地域においては、石山出張所や石山地区公民館などが入る、石山地区センターの老朽化が激しく、直して使い続けていくのか、他の施設も集約して新設するのかの検討を進め、越後石山駅前にある園芸センター記念公園の一部を活用し、新施設を設置する案となりました。計画の概要及び公共施設の配置図と再編については、記載のとおりです。また、資料の右側にあります「課題・ねらいと効果」については、市と地域に分けて記載しています。右下にあります「付帯事項」については、今後進めていくにあたり、地域の皆様から特に考慮してほしいとされた事項となっています。

続いて、裏面をご覧ください。

現時点でのスケジュールを示しています。新施設の供用開始は令和13年度としていますが、進めていく中で前後する場合があります。説明は以上となります。

（佐藤会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はいかがでしょうか。それぞれの地域がこれから携わっていく課題だと思います。

（新井委員）

これ非常に重要な計画ですし、これまで大変検討を重ねてこられて、充実した内容がまとめられているものかと思います。私が今さらこの時点で中身がどうこうということ申し上げるような立場でもありませんが、この資料の作り方と、それから今後の展開というところで少し気になったところを申し上げさせていただきたいと思います。

資料の作り方のところで少し気になったのが、A3横の右側に「課題・ねらいと効果」の最後のところに「シルバーピア石山の風呂施設を貸室等にする事で、指定避難所の避難受入れ人数の増加の可能性がある」という、期待される効果が記載されていますが、その左側「地域の課題とねらい」と必ずしも対応してないと思います。予約が取りにくいという課題があって、それに対して避難所の避難受入れ人数の増加の可能性というのは、少し違うのではないかなと感じます。恐らく、課題として、災害時の避難者の収容人数が不足しているという課題があって、それに対してこのような取り組みをすることで、ここに記載されているような増加の可能性があるということが期待されるという書き方にするとわかりやすいのかなと思いました。もし可能であれば、修正した方が資料としてはわかりやすいのかなと思います。

続いて、資料の「付帯事項」で少し気になったのが、「施設へのアクセスの検討について」と記載されていますが、どのあたりまでを考えているかが少し気になりました。私自身は、実は東区で仕事をしていますが、住んでいるのは江南区です。江南区は亀田駅が橋上化したときに西口広場を造り、西口広場に新潟交通の路線バス、区バスが入るようになりました。バスが駅のロータリーに入るため、時間がかかる不便な一面もありま

すが、他方では、足元が不自由な方によっては、バス停まで歩く距離がほとんどなくなりましたし、雪や雨が激しいときには非常に便利だなと実感をしています。越後石山駅の場合、なかなかすぐには難しい話なことは十分承知していますが、そういったところまでを含んで「アクセス」と考えているのでしょうか。それによって資料の表現が変わってくるということではないと思いますが、何らかの方針があれば教えていただきたいと思います。更にその先を進めていけば、越後石山駅周辺全体をもう少しにぎわいを持たせるとか、拠点性を高めていくとまで考えているかどうかを教えていただければと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの意見について、お願いします。

(枝並課長)

2点目の「付帯事項」の件ですが、ワークショップで出た意見で、このような意見があったことをここに示しておかないと、次の基本構想に進んだときに、その考えが入らないという意味で「付帯事項」に入っています。基本構想でアクセスのことも検討されると思いますが、現在まちづくりセンターの方にはロータリーができています。駅の向こう側に関しては、今ロータリーといいますか、区バスが入れるような構想は進めています。ただ、「付帯事項」に入れておかないと基本構想にも入らないという意味で、記載されていることをご理解いただきたいと思います。

1点目の「課題とねらいの効果」ですが、この表現がわかりにくいということで、ご指摘いただきましてありがとうございました。表現の仕方ということなので、一応ご意見はいただいておりますが、コミュニティ施設の利用率が高く予約が取りにくいというところと、今はお風呂がありまして、お風呂の利用者と部屋の利用者を考えると、やはり貸室を使われている方が多いので、もしお風呂が何かのタイミングで使えなくなったらお風呂ではなくて貸室になればいいなというところから記載されています。イコールお風呂施設を貸室にすることで、避難所まで話が進んでいるようになっていまして、少し対応してないかなという部分もあると思います。

(佐藤会長)

今の回答でよろしいでしょうか。

(新井委員)

前段については、基本的に「アクセスの検討」という言葉の中に、いろいろなものが含まれている、あまり具体化していないものも含まれているという理解でよろしいですか。

(枝並課長)

これからそのようなことも検討していくということで、よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。その他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

(松川委員)

私もこの地域実行計画のワークショップに参加して、いろいろと意見を述べたのですが、どうしても市の施設を集約するということが前面に出てきています。施設を集約することは、非常に立派な、今までちまちましたものがいくつかあるものを一つに統合して、そこに総合的に素晴らしい施設を造るという、一見よさそうな感じがしますが、少し例えがおかしいかもしれませんが、それは大型ショッピングセンターを造って、今までであった小さなお店は、大きなショッピングセンターができたのでそこへ行ってくださいと言っているように感じます。そこを利用していた地域の近くの人たちは、非常に疎外されると思います。それと同じようなことを市がこれからやろうとしているのではないかと感じています。

一つに集約するということは、今まで近くにいた人たちが遠くまで行って、その立派な施設を利用しなければならない形となります。「集約」という言葉は非常によいと思いますが、問題点が多々あると思います。私もまだ車に乗って、ある程度、距離のある施設には行けますが、いずれは車も乗れなくなります。趣味や様々な文化、環境に浸りたいということであれば、そのような施設に行くということになりますが、車に乗れなくなれば施設に行けなくなります。

どのように行うのかということも併せて、「集約」ということを考えていただきたいです。どうか高齢者を落ち込めさせないように、何とか救う手だても考えながら、進めていただければと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(枝並課長)

今回の実行計画というよりは、今後の地域ではそのようなことも考えて計画を策定した方がよいというご提案でよろしいでしょうか。

(松川委員)

それもありますが、今も含めての話です。

(枝並課長)

ご意見として承りました。

(佐藤会長)

その他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

(月岡委員)

私もワークショップに参加しました。越後石山駅の西口広場のロータリーにバスが入るようになるために、7年前くらいにロータリーを造ったと思います。すぐロータリーにバスが入るよう、署名活動や応援をしましたが、いまだにアクセス道路がないため実現していませんし、救急車が入ってくるのは大変と言われています。まず、アクセス道路を最初にやっていただきたいということが希望ですが、再編スケジュールでは、令和10年から工事のため園芸センター記念公園の利用が中止とあります。大型の工事車両が入りますと、交通事故が起きるのではないかと心配です。実際に、今のロータリーから出てくる車が、両方から入ってくる車とぶつかるような事案も出ています。7年前に西口広場を造るときには、ロータリーをすぐ造りますと返事をいただいていたのですが、現在もできていません。集約することはよいと思いますが、車やバスで来る人もいますので、アクセス道路を早く造っていただきたいと思います。私もワークショップでは、アクセス道路を早急にしてほしいということを意見に出しました。それに対しての回答は「アクセスの検討について」という表現となっています。「検討」ということはできない可能性も十分にありますので、よく考えていただきたいと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(枝並課長)

アクセスが大切だということで、ご意見として承りました。

(佐藤会長)

その他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

(行田委員)

越後石山駅だけをピックアップしているようですが、実際は東新潟駅もロータリーがあります。朝や帰りの通勤帯は、自家用車が大渋滞しているところもあるため、ロータリーになればそれで正解、便利になるかというのと、逆に混雑して不便になるということも考えられます。よく考えて、他のところを見たほうがいいのかと思います。

また、風呂は高齢者同士で喧嘩しているという話を前に聞いたことがあります。なくともいいのかなと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(枝並課長)

ご意見ありがとうございます。お風呂については、いろいろと意見が出たと聞いていますが、「付帯事項」に入れて次につないでいきたいと思っていますし、そういうことも含めてこのような計画になったことをご承知おきいただきたいと思います。

(佐藤会長)

その他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

(近藤委員)

駐車場が気になるのですが、現在、公民館として使っているところは、駐車場が足りないため第2駐車場もあって、そこを利用している方も多いですし、保健センターで健診があるときは混み合います。そのため、近くから歩いてくる方もいますし、自転車、バイクもあります。誤っているかもしれませんが、第2駐車場は1年間で200万くらい駐車場代が必要と聞いています。そのようなことも考えて、経費節減のためにも大きく駐車場を持って造る案だと思うのですが、シルバーピアの駐車場も足りなくて、近くの交番脇にも3台程度の駐車場がありますが、とても入りにくくて駐車が難しいため使わないという方もいます。近くにあるショッピングセンターの駐車場に止めている方もいると聞いたことがあります。今の計画の中で、どのぐらいの駐車場を考えているかをお聞きしたいと思いました。

もう1点、園芸センターの緑がだんだん細くなっていくといいですか、仕方がないこととは思いますが、新潟市は割と緑が少なく、東区も緑が少ないです。あそこは緑があって、有名な枝垂れ桜もあります。優しい気持ちで地域のことが好きになるような施設を目指していただきたいと思います。

(枝並課長)

ご質問ありがとうございます。駐車場の規模ですが、この実行計画は大まかな計画になっていまして、基本構想の中で「台数」という形になると思います。そのため、資料の「付帯事項」にも「適正規模の駐車場の設置と管理について」と記載させていただいています。実行計画は設計図ではないため、ここからだんだんと細かい計画を作っていく、最初の大まかな計画となります。「付帯事項」に記載していますので、今後、現在使われている台数なども勘案しながら、適正の規模を考えていくと思いますので、ご承知おきください。

園芸センターも「付帯事項」に、「園芸センターの記念公園の緑地維持について」と記載しています。園芸センターを取り壊して大きな建物というのは、予算の規模もあるためないかと思いますが、園芸センターも大切にしながら、また、地域の方々の維持管理という面でもどの程度の規模が適正なのかと、建物の規模の二つを勘案しながら、今後進めていくことになると思っています。

(佐藤会長)

その他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

(大野(誠)委員)

施設は立派に造れると思うのですが、施設までのアクセス道路などの出入りも含めてやらないと、立ち退きをしてもらわないと成立しないと思います。いる人は動かさないで造ろうとすると、いいものはできないのではないのでしょうか。立ち退きをしてでも、

4. 報告事項(1) 令和8年度特色ある区づくり予算について	アクセスも考えて設計を進めていかないと、今後いろいろと造っても使い勝手が悪くて使えないとか、先ほどのように、大きな施設を造っても地元の小さいところが潰れていき、かえって住民サービスが低下することもあると思いますので、バランスをきちんと取りながら設計していただきたいと思います。 また、今後、小学校の統廃合が出てくると思います。そのような場所も候補地として、将来的に考えてどのような図面を描くかということも検討していかないと、「今使っているところの近くに造ればいい」だけで進めると、やはり道路が一般的に狭いので、そのネックがきちんと解消するような施設を造ってほしいと思います。最初から、ある金だけで造るでは駄目だと思いますので、かなり強いリーダーシップを発揮してお金をかけないとできないと思います。ない金で造るという発想はやめていただきたいと思います。 (枝並課長) ご意見として承りました。 (佐藤会長) ありがとうございました。出された多くの意見を含めまして、それでは市長より意見を求められていました「石山・東市山地域実行計画(案)」について、本協議会としては原案のとおりで差し支えないものとして回答してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 特に強烈な反対の意見はございませんでしたので、それではそのように回答しますので、これを決定事項といたします。 各コミュニティ協議会や団体、様々な形の中で、これからの地域づくり、まちづくりが進めていかれるかと思いますので、今回のものを基本にしながら参考にさせていただいて、会議等に参加していただければと思います。 それでは、次に4. 報告事項(1) 令和8年度特色ある区づくり予算についてです。こちらは、岩浪副区長と枝並地域課長から順に説明をお願いします。 (岩浪副区長) こんにちは、副区長と総務課長を兼務しております、岩浪です。私からは、令和8年度の特色ある区づくり予算についてご説明します。 資料3-1をご覧ください。 まず、区づくり予算の定義ですが、特色ある区づくり予算とは、資料の「○趣旨」に記載のとおり、各区において地域課題に対応するための事業に充てる予算のことで、直接区役所に配当され、区長の権限で執行ができるものです。 そして、次の「○基本的な枠組み」としては2種類あります。区役所が事業の企画実施を行う「区役所企画事業」と、自治協議会委員の皆様が自ら企画実施をされる「区自治協議会提案事業」の二本立てとなっています。
---------------------------------------	--

特色ある区づくり予算の限度額は、今年度と同額の 3,100 万円を予定しています。

私からは、このうち表の左側、区役所企画事業と今後の流れ、全体のスケジュールを説明した後、地域課長から区自治協議会提案事業についてご説明します。

それでは、表の左半分を上からご覧ください。

区役所企画事業は、区の課題解決、魅力増進、協働の推進などのソフト事業及びランニングコストのかからないハード整備で、件数・実施期間の制限はありません。なお、内容欄の※印に記載のとおり、原則として健康福祉・子育て・防災・安心安全など、全市に共通する課題への取り組みは、市の方針により対象外とされています。ただし、他の区では実現できないような区独自の地域性が特に高い事業については、この限りではありません。

区役所企画事業への自治協議会の関与ですが、委員の皆様からいただきましたご意見やご提案を地域意見として、区役所で事業を企画立案する際の参考とさせていただきます。

次に資料の裏面 2 ページをご覧ください。

今後の流れについて、簡単にご説明します。区役所企画事業、区自治協議会提案事業ともに 12 月までに原案を策定し、1 月には市長に説明の上、予算案として確定をします。

次に、3 ページをご覧ください。

具体的なスケジュールですが、まず 8 月 15 日までに、委員の皆様からご意見・ご提案を募集しまして、9 月の自治協議会で報告をさせていただきます。区役所では、いただいた提案・ご意見を踏まえて、新しい事業や現在行っている事業の拡充・廃止などの企画立案作業を行い、できた事務局案は自治協議会の各部会でご検討いただきます。その後、11 月の自治協議会全体会議で審議・承認をいただければ、事業案の成案化という運びです。

次に、4 ページをご覧ください。

ただいまお話ししたご意見・ご提案の募集の方法ですが、こちらの 4 ページの様式をご記入いただき、8 月 15 日（金）までに、ファックスもしくは電子メールでの提出をお願いします。直接区役所の窓口にご持参いただいても構いません。

次の 5 ページには、記載例がございます。

この記載例の「★備考」についてですが、ご提案をいただく際には、個人的なご意見や主観にとどまらず、ぜひ東区が抱える課題、地域特有の事情を踏まえたご提案などをいただければと思います。また、具体的な事業の提案に限らず、委員の皆様の所属団体での活動、これまでのご経験を踏まえまして得られたご意見・アイデア・先進事例など、幅広くご教示をいただければ、私どもの検討の幅が広がりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料 6 ページ以降は、各区の令和 7 年度の主な取り組みの資料を添付しましたので、後ほど参考にご覧いただきたいと思います。

（枝並課長）

続きまして、私から「区自治協議会提案事業」についてご説明させていただきます。

	資料３－２をご覧ください。 「１ 自治協議会提案事業の方向性」についてです。令和３・４年度の第８期以降は、委員の任期である２年間を一区切りとして取り組むこととし、１年目は地域課題の調査研究を実施し、２年目にそれを踏まえた事業を実施することとなりました。なお、この取り組みは全市的な自治協議会提案事業のスキームの見直しがあった中で、方向性を合わせたものになります。そして令和７年度については、各部会で事業実施に向け、地域課題のテーマの調査・研究を進めていただいているところです。 次に「２ 令和８年度の事業について」です。令和８年度の自治協議会提案事業は、各部会での調査研究に基づき、地域課題解決のための事業を実施することになります。 次に「３ 予算額」についてです。予算額につきましては、各部会での意見交換を踏まえ、会長・副会長・各部会長などで組織される「提案事業検討部会」において協議いただき、決定させていただきます。その後、全体会議で報告された上で、最終決定となる流れになっています。 最後に、「４ スケジュール」についてです。本日の全体会議では大まかに説明させていただき、９月の各部会にて意見交換をお願いしたいと考えています。１０月の全体会までに提案事業検討部会を開催し、最終検討を行い、１１月の全体会議で区役所企画事業とともに報告、決定の予定となっています。 （佐藤会長） ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見はいかがでしょうか。 それでは、令和８年度の特色ある区づくり予算の区役所企画事業に関しては、皆様から積極的に事業提案をお願いしたいと思います。 区自治協議会提案事業についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料に記載のと通りのスケジュールで進めることでよろしいでしょうか。 それでは、今後の部会で引き続き令和８年度の提案事業について検討をいただきたいと思います。 次に、（２）受変電設備他改修工事に伴う東区役所庁舎休館のお知らせです。岩浪副区長からお願いします。 （岩浪副区長） 資料４をご覧ください。 受変電設備他改修工事に伴う東区役所庁舎休館のお知らせです。記載のとおり、東区役所の受変電設備が老朽化していることから、故障や不具合を未然に防ぐために、この度、改修工事を行うこととなりました。この工事により全館停電となるため、庁舎全体を休館することにつきまして、委員の皆様にもお知らせをさせていただきます。 休館日は記載のとおりですが、８月９日（土）から１１日（月、祝日）までです。図書室、地下のテナントも含めて、すべての施設が休業となります。駐車場については、立体駐車場は８月８日から１１日まで、北駐車場が８月９日からと１０日まで、駐車場を閉鎖します。また、区バスの停留所も一時的に移設させていただきます。
--	---

	大規模な工事となり、区民の皆様にはご不便をおかけしますが、安全第一に工事を進めてまいりますので、ご理解をどうぞよろしくお願いします。 (佐藤会長) 何かご質問やご意見はいかがでしょうか。 大規模工事となるそうですので、皆様からのご協力をお願いします。 次に5. その他 東区E産探求プロジェクト事業についてです。事務局からお願いします。 (事務局) 事務局からご案内です。参考資料としてお配りしている、なぞときイベントのチラシをご覧ください。 東区地域課では、この度、区内複数のスポットを巡りながら手がかりを集める、周遊型のなぞときイベントを開催します。東区では産業を活用したまちづくりを進めており、本イベントでも「産業のまち東区」について楽しく学んでいただけるような工夫をしています。 本イベントの開催期間は、8月16日土曜日から24日日曜日の9日間です。期間中であれば、複数日に分けて、なぞときを進めていただくこともできますので、ご自身のペースに合わせてご参加いただきたいと思います。なお、ご参加いただく際は、初めに受付の東区役所で参加キットを受け取っていただく必要がありますのでご注意ください。イベントの流れや注意事項などの詳細はチラシに記載していますので、お時間のあるときにご覧ください。 追加で、「東区魅力発信フォトコンテスト」のチラシを机上配布しています。8月1日から12月31日までが応募期間となっており、テーマは「あなたが魅せたい東区2025」です。入選作品には記載の副賞があります。今回も一般部門と25歳以下部門を設けていますので、ご自身やご家族、お知り合いなどにお声がけいただき、多数のご応募をお待ちしています。 (佐藤会長) ありがとうございました。 それでは最後に6. 事務連絡です。事務局からお願いします。 (事務局) 事務連絡です。 次回の全体会議は、令和7年8月28日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。8月の部会は、全ての部会で休会となります。部会でもお伝えしましたが、8月の全体会議も休会となる場合は、8月上旬頃にご連絡させていただきます。 8月が全ての部会で休会となりますので、9月の予定をお伝えします。 第1部会は9月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第2部会は9月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第
5. その他 東区E産探求プロジェクト事業について 6. 事務連絡	

	3 部会は 9 月 11 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で行います。第 3 部会は、日時や会場が変更になるようであれば、別途ご連絡します。 6 月の全体会議でお伝えし、出欠確認表をお配りしていましたが、新潟市全体の自治協議会委員研修が 9 月 5 日金曜日に行われます。出欠確認表の提出期限が本日となっています。提出がまだの方には、会議終了後にお声掛けさせていただきますので、お願いします。 加えて、東区の自治協議会委員研修を、9 月 25 日木曜日の全体会議終了後に開催します。内容は、皆さんの部会での話し合いに役立つようなスキルを習得していただくため、「哲学対話」というものの実践研修を計画しています。どちらの研修も、詳細内容については後日ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。 (佐藤会長) 何かご質問やご意見はいかがでしょうか。 (脇屋委員) 「なぞときたからさがしウォーク」のチラシは、各自治会などに回覧、もしくはチラシを置くことはできるのでしょうか。非常に夏休み中のこどもたちが楽しいのではないかと思います。回覧やチラシの設置ができれば、参加する方が増えると思いました。 (事務局) ありがとうございます。こちらのチラシにつきましては、区内の小中学生に学校を通じて配布してしまして、回覧できるだけの部数の用意が難しいところです。ただ、区内の小中学生には全て渡っていると考えていただければと思います。 (佐藤会長) よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、令和 7 年度第 4 回東区自治協議会を閉会します。
傍聴者	1 名
報道機関	0 社